

# 『講座：現代日本』(全四巻)を読んで

「現代帝国主義論」と「新福祉国家論」の提起

五十嵐 仁

はじめに

これから紹介しようとする『講座：現代日本』は、渡辺治・後藤道夫の二人によって編集され、96年11月から97年7月にかけて大月書店から刊行された四巻本である。しかも各巻300頁を超える「厚い本」(第四巻「あとがき」)で、総頁数は1500頁を超えるという大部なものとなっている。したがって、全巻を読み通すのは、専門研究者でもそれほど容易ではない。まして、一般の読者が全巻を通読してその内容を的確に把握するには、かなりの困難を伴うであろう。本講座の紹介を思い立った第一の理由がここにある。

とはいえ、かくいう私も読み通しはしたものの、その内容をどこまで正確に理解できたかという点では、はなはだ自信がない。私流の読み方と解釈によって、本講座から学んだ点、重要だと思われる点を、できるだけ簡潔に提示するだけである。

第二に、本講座が提起している新たな概念や論点の重要性もまた、分不相応にも紹介の役をかって出ようと思った理由の一つである。この講座は、今後繰り返し言及されるべき重要な内容を多々含んでいるように思われる。読了後、この講座の意義と重要性を明らかにするという点で私も何らかの形で参加したいという意欲が掻き立てられたのは、そのためであった。

第三に、本講座は、四巻全体を通じて新しい概念と理論問題の提起を行っている。それは、端的に言えば、現状認識としての「現代帝国主義」、対抗ビジョンとしての「新福祉国家」概念の提起である。講座所収の各論文は、その各論として位置づけられている。ところが、全体のボリュームに圧倒されて、興味や関心のある部分に目を通しただけで、四巻全体を通してどのような主張がなされているのか、それはどのような点で新しいのか、世界と日本の現実を理解し、その変革を展望する上でどのような実践的な意味を持っているのかが十分に把握されない恐れがある。このような懸念もまた、老婆心ながら解説的紹介を思い立った理由である。

本講座の意図と特徴

まずはじめに、本講座刊行の課題と意図についてみておこう。それは一言でいえば、90年代世界の変化の一環として生じている日本の「激変」の意味と背景を明らかにし、その変革の方向を探ろうというものである。各巻の冒頭にある「刊行にあたって」は、次のように述べている。

「全四巻の課題は、1990年代日本の政治・社会の激変は一体何を根拠に生じたのか、日本はどこへ向かっているのか、それはいかなる形で矛盾と困難を蓄積し、それを転

轍する道はいかなるものかという一連の問いの解明である。」

ここに、本講座の特徴の一つが示されている。それは「転轍する道」の解明をも視野に入れている点である。このように変革の視点が貫かれているために、通常の学術的分析を超えたきわめて実践的な関心が示され、それとの接合を意識しつつ現代日本の「矛盾と困難」がえぐり出される。そして、「21世紀に向けての新たな対抗の戦略」として提起されるのが「新福祉国家の構想」である。

本講座のもう一つの、そして「最大の特徴」は、日本の動向を、「アメリカを盟主とする現代帝国主義の新展開」という世界の変化の一環としてとらえ、「現代日本の政治・社会を、こうした現代帝国主義という視角から解明しよう」としている点である。90年代における日本の変化は、このような「帝国主義陣営の仲間入りをめざす動き」として位置づけられ、「90年代日本社会の帝国主義的再編の様相」の解明が課題とされる。その結果、「現代帝国主義」という新しい理論問題が提起され、「帝国主義」概念の再検討が試みられることになる。このような国際比較の視点、すなわち一般的動向と日本の動向、共通性と相違、日本型（特殊性）析出の試みも、本書の特徴である。

以上にみた本講座の独特の視角 国際的動向の中に日本を位置づける、歴史的変化の中で現状をとらえる、対抗と矛盾の析出に焦点をしぼる、現状の分析だけでなく対抗構想も提起する は、一面では、現代の世界と日本の全体構造の解明という大きなプラスをもたらしているが、他面では、そのような作業が荒削りで試論的なものにとどまるという小さなマイナスを生んでいる。また後に述べるように、筆者間の理論的整合性という点でも問題が残されている。

とはいえ本講座は、今後彫琢し完成していく

『講座：現代日本』（全四巻）を読んで（五十嵐 仁）

べきデッサンの提起としての役割を十分に果たしているように思われる。特に、本講座の全体を通じて提起されている現状認識としての「現代帝国主義」と、対抗戦略としての「新福祉国家」という二つの“キー概念”は、今後繰り返し検討され、豊富化されていくべき重要な理論問題を集約的に提起しているように思われるのである。

以下、本講座の各巻について、その大まかな内容を見てみることにしよう。

#### 第一巻の内容

第一巻『現代日本の帝国主義化 形成と構造』（渡辺治執筆）は、第 1章で、「帝国主義論の再構成」によってレーニン段階の戦前のそれとは大きく異なる「現代帝国主義」という新しい概念を提起し、「帝国主義論」を復活させ、第 2章では、その理論的な諸前提と特徴が検討される。第 3章以下は戦後日本の社会と政治が、「日本帝国主義の復活過程」という視角から再構成され、戦後日本における帝国主義復活過程の特殊性と時期区分（第 4章）が示される。ここでの時期区分は、第一期：日本帝国主義の早熟の復活とその挫折期（1948～60年）、第二期：日本資本主義の非帝国主義的発展と企業社会の形成期（1960～80年）、第三期：日本資本輸出の新段階と現代型帝国主義の追求期（1980～1990年）、第四期：日本帝国主義復活の新段階（1990年～）というものだが、第 5章から第 6章までが、この時期区分のそれぞれの検討に当てられている。

そして最後に、戦後民主主義運動によってそのスピードが遅らされたため「帝国主義復活は、90年代までずれこみ」、「帝国主義陣営の仲間入り」をしようとしているのが現段階だとされる。しかし、国民の平和主義的意識、多国籍化にともなう企業社会的統合の狭隘化、アジア諸

国民と国民経済に対する矛盾という三つの領域で矛盾が顕在化すると指摘されている。

## 第二巻の内容

第二巻『現代帝国主義と世界秩序の再編』は三つの部に分かれている。

第一部「帝国主義と大衆社会統合 現代帝国主義把握の歴史的構図」(後藤道夫執筆)は、「帝国主義」概念を拡張しつつ「大衆社会統合」という新しい概念を提起し、第 1 章でその概念を検討した上で、大衆社会統合の形成からその収縮・再編成にいたる諸段階の「帝国主義と大衆社会統合の関係史の概略」が明らかにされる。第 2 章では、自由貿易帝国主義 列強帝国主義 現代帝国主義(第一段階 第二段階)という帝国主義の諸段階(これについては後述)とそれに関わる諸論点を検討され、レーニンの「自由競争には民主主義、帝国主義には全般的政治反動が対応する」というテーゼの再検討がなされている。

第二部「世界秩序の再編成と現代資本主義」(伊藤正直執筆)は、「今日の世界経済の再編のありようを検討し、現代帝国主義という認識枠組みの有効性を再吟味していく」ことを課題としている。しかし、この課題はほとんど実行されていないように見える。確かに、戦後世界経済の歴史的記述がなされ、「再編のありよう」は検討されているが、それがどのような理論的意味を持っているのか、筆者がどのような立場に立っているのかがほとんど読みとれず、したがって「現代帝国主義という認識枠組みの有効性の再吟味」という視点がほとんどつかえないからである。

また、湾岸戦争と東欧革命にともなう「大転換」に言及している第 3 章では、「たんに帝国主義という概念を明示的に採用していないというだけではなく、70年代はじめの議論と比べて

以下のような決定的な相違、認識の前進が存在する」として「ウォーラーステインやギルピン、ストレンジの論点」が4点にわたって紹介され、「これらの問題とその相互の連関にできるかぎり留意」と述べられている。しかし「現代帝国主義という認識枠組みの有効性を再吟味していく」ために、なぜ、これらの「帝国主義という概念を明示的に採用していない」論者の議論に留意する必要があるのかが理解できない。

さらに、「多国籍企業と国家主権の関係」についても、「自由主義」モデル、「マルクス主義」モデル、「重商主義」モデルの三つが並列的に紹介されているだけで、その中のどれが説得的であり、現状の構造と矛盾を明らかにしているのかが示されていない。このうち、筆者自身はどの立場に立っているのかも不明瞭である。

第三部「現代帝国主義の段階と構造」(後藤道夫執筆)は、「現代帝国主義」を二つの段階に分け、第 1 章で第一段階を「アメリカ版自由貿易帝国主義」という視角から検討し、第 2 章で多国籍企業化と経済のグローバリズムが飛躍的に進む「新しい資本主義」ともいえる「現代帝国主義第二段階の経済的基盤」を、第 3 章で、帝国主義同盟、帝国主義的抑圧と敵対の多重化など、「現代帝国主義の新段階の政治的枠組み」が検討される。この二つの章は、第二段階の経済と政治がそれぞれ扱われているが、章の表題が前者は「第二段階」、後者は「新段階」とされており、誤解を生みやすい。かくいう私も、当初、「新段階」を「第二段階」後の新しい段階と読み違えていささか戸惑った。「大衆社会の再収縮」を扱った第 4 章の冒頭にも「新段階」という言葉が出てくる。ここでは、約100年にわたって進行してきた大衆社会統合が、第二段階以降再収縮を始めるという興味深い議論が展開されている。これについても後で触れたい。

### 第三巻の内容

第三巻『日本社会の再編成と矛盾』は四部で構成され、四人の筆者が分担執筆している。

第一部「90年代日本社会の再編成と生活問題」(中西新太郎執筆)は、90年代に入ってから展開された「経済、政治、教育など体制全般にわたるきわめてラディカルな再編」を「体制転換」(この用語法には疑問がある)ととらえ、それが勤労者の働き方や暮らし方にどのような変化を及ぼすのかを検討している。結論的には、企業社会における富の蓄積は「豊かさの跛行性」と階層化、社会的な格差をもたらしたこと、90年代の「体制転換」は企業社会体制の転換をも引き起こしつつあること、そのために企業社会批判に分歧が生じ、反対勢力の一部が各種の「改革派」にとりこまれる状況が生じていること、規制緩和や雇用の流動化などの「体制転換」は新たな変化と困難を生活にもたらすことなどが指摘されている。いずれも重要な提起である。

第二部「日本的労使関係の現段階と年功賃金」(木下武夫執筆)は、政府・財界の21世紀の経営戦略と年功賃金の検討を通じて、日本的労使関係再編の現段階の特質を明らかにしようとするものである。ここでは、まず、日経連「新時代の『日本の経営』」を手がかりに「労働市場の二元化」という日本的労使関係再編の方向と背景が明らかにされ、それが、「経営側にとっては労働者の統合領域の縮小を意味する」、「労働市場の構造的変動としてとらえるべきで、個々の企業の労働条件改悪の攻撃とだけみではならない」、「労働市場の構造変化に対応した労働組合の戦略が求められている」という三点が確認されている。

次いで「年功賃金の成立と諸類型」が検討され、年功賃金が「企業社会的統合の物質的基盤の最大の支柱」であることが示される。年功賃

金や企業福祉などの「企業内生活保障システム」によって福祉国家的機能が企業によって肩代わりされたために、労働者は企業依存を強め、困難の私的解決を図り、福祉国家の方向が労働組合の課題として打ち出されなかったとする指摘は重要である。しかし、もしそうならば、年功賃金の再編・縮小にどう対応すべきなのか、賛成すべきなのかという疑問が生じる。

第三部「現代の階級構成と労働者状態」(鷲谷徹執筆)は、日本社会の中での労働者の占める位置、内的構造について統計的な考察を加えて「ダイナミックな構造的変化をとらえ」、階層間の流動性の高さ、中流化仮説という「通説的論点」を検証することを課題としている。

しかし、この課題に対する直接的な回答は示されていない。鷲谷論文は、大橋隆憲や土井英二、友寄英隆の「階級表」を検討し、「国勢調査」や「労働力調査」をもとに最近の就業・雇用動向の特徴を明らかにする。その後、大橋の基本的方法を踏襲して独自の階級表を作成し、労働者階級77.4%、資本家階級4.2%、自営業者層17.7%、軍人・警察0.8%という1995年時点の階級構成の特徴を示している。だが記述はここまでであり、当初の課題設定に照らしてこれらの事実の持っている意味が検討されているわけではない。1950年以降の階級構成の時系列表示もあるが、農林漁業者の階層分解と労働者化、労働者階級内部のホワイトカラー化の進展という良く知られた「通説的」事実が提示されているだけである。

第四部「企業社会の再編と教育の競争構造」(乾彰夫)は、社会の階級・階層的秩序の再生産と正当化という点から、「帝国主義国家への国民の政治統合の手段」として公教育を位置づける。それは、教育拡張が進行する大衆社会段階では、平等な教育保障とメリトクラシーによる大衆統合という二重の側面をもつとされる。

このような立場から、ここではまず、1960年代における日本の公教育の大衆統合の形態が概観され(第 章)、70年代後半以降の競争の激化による競争秩序の揺らぎと崩れ(第 章)、競争の分極化、親の所得に基づく階層化、全国区型の競争と地元志向との二重化などの社会的階級・階層間の教育格差の拡大と顕在化が分析され(第 章)、80年代以降の教育政策の動向と対抗軸が検討される。

この、80年前後から始まる「調整的政策」の過渡期を経て、90年代に入ってから新自由主義的政策の採用という方向でほぼ決着が付く(第 章)。この段階での対抗軸は、「公教育をめぐる縮小対拡張であり「公教育の擁護と拡張」が対置されるべきだが、国家による一義的な保障と制度化とは異なる公教育空間の形成をも視野に入れたものでなければならない、一元的なものから多層化多元化へという形での競争秩序の再編に対しては競争の相対化を対置すべきであり、「競争機会の平等」を求めて競争的支配を強化してはならない、と指摘されている。これに関連して、「中・下層におかれた者たちにたいする徹底した優遇とパワーの付与」が提起されているが、アフーマティブ・アクションにも似たこのような主張がどれほど浸透するかは、今後の課題であろう。

#### 第四巻の他と異なる特徴

第四巻『日本社会の対抗と構想』は、「支配層の改革の全貌を明らかにし、それがもたらすであろう新たな矛盾の顕在化の焦点を予想し、それに対決するわれわれの諸運動の到達点と各領域での対抗の構想を示すとともに、それらを総括して、支配層のめざす社会にかわるオルタナティブな社会の構想、それへ向けての戦略を提示すること」を課題としている。この巻も三部構成になっているが、第二巻・第三巻とは違

って、執筆の分担は部ではなく各章ごとになっている。これをみても分かるように、講座全体の叙述の形式は必ずしも統一されていない、バラバラである。

もう一つ、第四巻だけにあるのは「はしがき」と「あとがき」である。第四巻が最終巻に当たるので「あとがき」があるのは当然だが、何故、この巻にだけ「はしがき」があるのか。それについては、当の「はしがき」の中で次のように説明されている。

それは、以下の二つの点で、「既存の三巻とはやや異なる特徴をもっている」からである。その第一は、支配層の諸改革についていくつかの論文が重複して扱っており、「各論者のアプローチには、若干のニュアンスの差も見られる」こと、第二は、帝国主義的改革への対抗戦略や「新福祉国家」の概念について、「完全には詰めきれないままに本書を刊行した」ということである。以下、これらの点を念頭におきながら、第四巻の内容を見てみることにしよう。

#### 第四巻の内容

第一部「再編と矛盾・対抗の焦点」は一章だけであり、第 章「帝国主義的改革と対抗の戦略」(渡辺治執筆)がそれに当たる。この章は、「支配層の改革の全貌と矛盾のありよう、対抗の基本的構図をあらかじめおおざっぱに描くこと」を目的にしている。まず、96年10月の総選挙によって形成された新たな政治的枠組みを「1996年体制」としてとらえ、この下で進行する、 帝国主義的改革、 新自由主義的改革、 企業支配の再編と企業社会的統合の縮小という三方面からの改革動向の最新の特徴がおさえられる。その上で、平和主義的意識との衝突、農民や自営業など「周辺」の切り捨て、企業支配の縮小による矛盾などの「矛盾の顕在化の形態」が明らかにされ、最後に「変革の展望とオ

ルタナティブな社会の構想」が、新福祉国家戦略、平和運動と地方戦略、政党と労働組合運動の戦略という形で示されている。

第二部「帝国主義化と社会運動の課題」には四つの章が含まれている。第 章「日本型新福祉国家戦略と社会労働運動」(木下武男執筆)、第 章「九〇年代における学校教育改編と教育運動の課題」(中西新太郎・乾彰夫執筆)、第 章「戦後平和運動の特質と当面する課題」(安田浩執筆)、第 章「地方分権『改革』と自治体運動」(進藤兵執筆)がそれぞれである。

木下論文は、前半の「企業社会の超克をめざす日本型新福祉国家戦略」と後半の「社会労働運動の新しい視点」の二つの部分に分かれている。前半部分では、労働組合の立場からする福祉国家理解、企業社会の生活保障的特質とヨーロッパ型福祉国家との比較、「経営民主主義」や「社会的経済」による市場経済の制御およびジェンダー・エクィティな福祉国家という新しい福祉国家のイメージが打ち出されている。

後半部分では、国家による所得再配分政策を柱とするこれまでの「福祉国家」も、市民社会の新しい価値に基づく再編成という「新福祉国家」も未形成な日本では、「福祉国家戦略と新しい福祉国家戦略の同時追求」が必要になるとして、社会労働運動にとって不可欠な三つの視点、すなわち、公正、共同、ジェンダーが提起される。

中西・乾論文は、戦後教育の制度、教育内容、教育イデオロギーなどの教育活動にかかわるすべての場面で、しかも初等教育から高等教育にまで及ぶ範囲で「全面的」に進行しつつある学校教育体系の大規模な改変を、「体制的教育『改革』」として捉えた上で、中西執筆の前半部分では、このような要求が生じてくる背景、「改革」をめぐる教育運動の分岐が生ずる根拠、とりわけ「帝国主義的市民」養成の課題に

応ずるためには学校の自由化や個人の尊重等々の積極的尊重をも厭わないという新たな事態の下では、従来の「民主教育の伝統にそった対抗軸の評価や、対抗勢力の整理はそのまま維持しがたい」こと、「不利を回復する特別な措置」を含めた「教育における平等」の理念や構想の彫琢が必要なことが主張される。その上で、「改革」の中軸理念としての「自由化論」が検討される。

乾執筆の後半部分では、一部中西執筆の後半部分と重複しているが、「体制転換」の政策的内容を検討しつつ、60年代からの戦後教育運動の成果と限界を明らかにし、今後の運動の新たな模索と戦略的課題が提起されている。それは、教育における福祉国家的枠組み破壊への対抗、「新たな福祉国家戦略」に基づいた「公教育の拡大」とそこでの教育運動へゲモニーの再構築の二つであり、さらに、教育における平等・公正・正義の理念の深化など若干の理念的・教育実践的な探求課題の提起で終わっている。

この部分については、「まるで『大きな学校』を守れ、って言ってるようだ」という感想や、「結果の平等」論とどう違うのか、それでいいのか、という疑問などが提起されている(平塚真樹・評、東京自治問題研究所『月刊東京』第174号、1997年10月号、20頁)。これは、私の疑問でもある。

平和運動をとりあげた安田論文は、戦後の平和意識のあり方を運動の特質との関連で把握し、その成果と限界を明らかにしつつ、今後の平和運動のあり方への展望を示唆すること、1991年以降の状況の下で、日本が直面している平和と軍事問題の焦点を明らかにし、自衛隊のPKO派兵、日米軍事体制一体化の新展開、核管理と廃絶問題がそれぞれどのような矛盾を示しているかを明らかにすることを課題としてい

る。

ここでは、中立志向や憲法的平和意識がある程度定型化されるのは60年安保などを経てからであり、それ以前は「平和国家型平和意識」、それ以降はベトナム反戦運動などを経て「反帝市民型平和意識」、80年代以降は「国際化型平和意識」が成立すること、平和運動の中心的担い手として労働組合が登場するのは、「欧米労働組合の経済主義の立場からすれば、それは理論的に異例であり、実践的にも例外的」であること、社会運動参加者の運動の正統性への確信が平和運動を媒介にして意識されるという回路や、労働運動と平和運動との補完的構造が存在していたこと、湾岸戦争で「平和意識における自衛隊の海外での組織的活動＝海外派兵の拒否という性格は大きく変容」したが、「海外での武力行使を拒否する日本国民の意識は強力で持続」しており、「武力不行使による平和」への志向や「軍事同盟体制を拒否する意識」は依然として強いこと、したがって、現状肯定的平和意識は「国際貢献論」を媒介に、「国際管理者意識へと誘導・動員がはかられはじめている」ものの、「その軍事的性格を明白にするたびに、国民の平和意識との矛盾・摩擦が発生することは避けられないであろう」ことなどの指摘が目される。

地方自治を扱った進藤論文は、いままぜ「地方分権改革」なのか、膨大な不良資産と財政困難はなぜ生じたのか、80年代と90年代の違いは何か、地域経済の崩壊をどうくい止めるか、「市民」の「参加」や「自治」活動という論点が浮上しているのはなぜか等の「新しい諸論点」を提起しながら、「現代帝国主義化」の一環としての諸改革への抵抗運動としての「自治体運動」の課題を明らかにしようとしている。

この論文では、まず、戦後地方自治の内発的發展をめざす立場からの再構成を通じて、戦後

地方自治史のダイナミックな変動の意義や「開発主義レジーム」による経済成長の問題性などが明らかにされ、そこからもたらされた困難として、地域間不均等発展の激化、地方自治の権威主義化、財政困難、環境破壊などが指摘される。その上で、現在進行中の地方分権「改革」を、このような困難をもたらした「開発主義レジームに対する新保守主義的・新自由主義的な『右から』の再編」として捉え、90年代の「改革」について、下から呼応する自治体政治の存在を指摘しつつ「新自由主義的ポピュリズムのレジーム」と特徴づける。そして最後に、このような「右から」の再編に對置して、地方自治・住民自治を充実強化するための地域類型別の自治体運動の諸構想と地方自治制度改革の諸構想が提起されるのである。

第三部「対抗構想としての新福祉国家」は、第 4 章「現代日本の企業社会と福祉国家の対抗 社会保障の視点から」(二宮厚美執筆)、第 5 章「新福祉国家論序説」(後藤道夫執筆)の、二つの章で構成されている。

二宮論文は、「戦後日本の到達点をその断面図においてとらえる方法」「いわゆる輪切りの手法」によって、福祉国家視点に引き寄せつつ「現代日本の対抗の構図」を描き出し、同時に「一歩先の将来日本」の可能性を読みとることを課題にしている。

ここでは、まず、高度成長後の社会を「強力な企業社会プラス未熟な福祉国家ブロック」としてとらえ、それによって労働者の生活がどのように浸食されていったかを、所得保障、社会サービス保障、住宅保障の三面から検討し、これが家族賃金の保障、片働き家族モデルの大衆化、社会サービスの家族内封じ込め、企業に依存したマイホーム促進策を根拠にして進行的ことが明らかにされる。次いで、日本経済の多国籍企業段階への移行によってこれらの構造の

基盤が動揺ないし萎縮せざるをえず、そのために、一方では新型福祉国家に向けた発展のチャンスが生まれるが、他方では戦後社会保障制度のリストラが進行するという「対抗」関係が明らかにされる。

そして、イギリス的な所得保障型プラススウェーデン的な社会サービス拡充型の形態をとる「21世紀日本の新型福祉国家ビジョン」とそれへの需要の高まりが提起され、これに対する「バックラッシュ（反動）」としての「新自由主義思想に導かれた反福祉国家戦略」の内容が分析される。最後に、新福祉国家構築に向けた主体と運動にとって留意すべき点として、労働運動がこの課題を視野に収めるべきこと、この課題を全国民的ニーズに高めるべきこと、ジェンダー問題の解決と歩みをともにすべきこと、新たなライフスタイルの創造と結びつけられるべきこと、新型福祉国家を「労働と生活」の両面から追求する視点をもつべきことの五点が指摘されている。

第四巻の最後に位置する後藤論文は、本講座全体の結びの位置にもある。ここで、新保守主義的社会改変への対抗戦略として、また近い将来の社会変革の目標として打ち出されるのが、新たなタイプの「福祉国家」である。後藤は、「新保守主義的攻勢」が強まっている今日のような時代には、現状維持というマイルドな要求であっても、いやおうなく経済・社会・国家全体に及ぶ転換を課題とせざるを得ず、したがって「大きな改革構想と改革理念」が必要であるとして、構想と理念の両面で、これまでの福祉国家と新福祉国家を比較・考量し、その上で「日本型新福祉国家の課題」を提起している。

#### 総論と各論の構図 組み替えの試み

以上に見たように、本講座の内容は理論的にも扱っている領域にしても、極めて意欲的で広

範囲に及び、その内容は良く言えば論争的で問題提起的、悪く言えば試論的で未整理な印象を受ける。我流の簡単な紹介だけでもかなりのページ数を要したこれまでの叙述からも、本書の内容の豊かさを知ることができるであろう。

しかし、これは他面で「厚すぎる」という「欠陥」を生み出す原因にもなっている。それは講座全体に対する理解を妨げる要因にもなりうる。各論文を見ても、包括的・全面的に問題を扱おうとする意欲のあまり、記述が冗長になってかえって中心点が分かりにくくなったり、重複があつたりという面もないわけではない。

というわけで、一応参考のために、総論と各論との関係に留意して、全体の構成を私なりに次のように組み替えてみた。こちらの方が、各論稿の相互関係と位置づけが明確になるように思われるが、どうだろうか。

#### 総論

帝国主義論の再検討と現代帝国主義概念の提起（第一巻渡辺論文第 章、第二巻後藤第一論文）

現代帝国主義概念の理論的諸前提・諸特徴の検討（第一巻渡辺論文第 章）

#### 各論 - 世界と日本

現代帝国主義の趨勢の歴史的記述（第二巻伊藤論文）

現代帝国主義の趨勢の分析的記述（第二巻後藤第二論文）

世界的動向と日本の乖離 - 日本の特殊性の析出（第一巻渡辺論文第三章以降）

#### 各論 - 日本国内における対抗の構図と展望

支配層の動向と改革構想の特徴（第四巻渡辺論文）

社会と生活（第三巻中西論文）

労使関係（第三巻木下論文）

階級構成（第三巻鷲谷論文）

教育問題（第三卷乾論文，第四卷中西・乾論文）

平和運動（第四卷安田論文）

地方自治（第四卷進藤論文）

対抗構想 - 新福祉国家論

社会労働運動（第四卷木下論文）

社会福祉運動（第四卷二宮論文）

新福祉国家論（第四卷後藤論文）

中心概念としての「現代帝国主義」「帝国主義」概念の拡大

以上で本講座の内容全体についての概略的な紹介を終わり、以下、いくつかの論点について検討することにしよう。まず始めは、「現代帝国主義」についてである。

講座第一巻の渡辺論文によれば、「現代帝国主義」は、独占体の飛躍的な生産力の増大、アメリカ帝国主義の支配的地位の確立と階層的秩序の形成、同盟化傾向、対外的支配様式としての開発帝国主義、国内的支配構造としての福祉国家的支配を特徴とする。これらは「一個の連関した構造」をもち、現代日本の帝国主義化も、一定のズレをもちながらも、その一環として進行してきたとされている。

このような「現代帝国主義」概念の新たな提起は、従来の「帝国主義」概念の拡大による「帝国主義論」の復活を通じてなされている。それでは、「帝国主義」概念はどのような面で拡大されたのか。

第一に、「自由貿易帝国主義」概念と「現代帝国主義」概念の導入である。これまで資本主義の自由競争段階は「帝国主義」ではなく、「帝国主義」は独占段階に照応したものとされてきた。しかし、「伝統的な解釈ではインドの事態が説明できない」（第二巻，87頁）のであり、19世紀の自由競争段階でも、イギリスによるインド統治は帝国主義的性格をもつものだ

ったとして、「自由貿易帝国主義」という新しい概念が提起される。このような自由主義を背景とした帝国主義は、「新自由主義」を背景とした現代帝国主義において「復活」というのである。

こうして、従来の「帝国主義」概念は「列強帝国主義」として相対化され、それ以前の「自由貿易帝国主義」、それ以後の「現代帝国主義」という形で、前後に向けて拡大され、さらに、現代帝国主義はアメリカが圧倒的な支配力を持つ第一段階から多国籍企業化と「同盟志向」が強まる第二段階へと移行するのである。つまり、自由貿易帝国主義 列強帝国主義 現代帝国主義（第一段階 第二段階）というシェーマが成立することになる。

第二に、「非公式帝国主義」概念の導入である。これは「レーニンの『半植民地，従属国，半従属国』という概念と同じ」（第二巻，87頁）で、「イギリスは19世紀全体をつうじて一貫して経済的に膨張していったのであり、それに必要な政治的影響力の確保は、『できるならば非公式の手段によって、必要ならば公式の併合によって』行なわれていた」（同88頁）とされる。つまり、帝国主義は、公式な支配による「公式帝国主義」だけをいうのではなく、半植民地や従属国，半従属国などの非公式な支配による「非公式帝国主義」をも含むものへと拡大されるのである。したがって、植民地を持つものだけでなく、半植民地的な支配を行う「宗主国」もまた、帝国主義であるとされる。こうして、「帝国主義」概念は、公式帝国主義 公式帝国主義 + 非公式帝国主義（植民地を領有しない帝国主義）という形で拡大されるのである。

第三に、以上の結果としての、時期的拡大である。これまでは、帝国主義は「世紀の変わり」以降の資本主義の独占段階において成立するものとされており、それは「最後の帝国主義戦争」

としての第二次世界大戦の終結によって、アメリカ帝国主義を除いて基本的には消滅したと考えられてきた。しかし、すでにみたような概念の拡大によって、帝国主義は19世紀の自由競争段階において「自由貿易帝国主義」としてすでに成立し、第二次世界大戦後も「現代帝国主義」として存続し続けたとされる。それは、19世紀中葉からおそらくは21世紀に至るまでの人類の長い歴史をカバーする体制概念としての生命力を獲得するのである。

#### 「帝国主義」把握についての諸論点

以上のような新たな「帝国主義」概念については、論者間にも微妙な差異がある。私の気になった範囲で、論点を提起しておきたい。

第一は、レーニンの「自由競争には民主主義が照応する。独占には政治的反動が照応する」というテーゼの評価をめぐる点である。この点では、解釈の仕方によっては未だ有効性は減じていないとする渡辺治と、テーゼは基本的には誤りであるとする後藤道夫の間に違いがあるように思われる。

たとえば、渡辺は「政治反動論の方は、帝国主義段階における支配階級の変容にともなう政策上、国家機構上の変化を示したものと見える」として、「帝国主義段階における新たな支配様式の成立という点に焦点をあてて読み直せば、現代帝国主義の支配様式の分析にも極めて有効であると思われる」（第一巻、102頁）と述べている。これに対して後藤は、「全体として、自由競争段階と列強帝国主義の時代とを、前者がノーマルで進歩的な資本主義であり、後者は例外的で反動的な腐朽した資本主義である、というかたちで描き分けることはあやまりであろう」（第二巻、121頁）と言い切っている。もし、「自由貿易帝国主義」概念を採用し、「新自由主義」段階におけるその反動的再生を想定するな

らば、渡辺の評価より、後藤の言明の方に説得力があるように思われる。

第二は、「現代帝国主義」の時期区分と日本との関係である。「現代帝国主義」が第二次大戦後に成立し、戦前とは大きく異なるものであるとする基本的な認識において、各論者の認識は共通している。しかし、その時期区分に立ち入ってみると、ここにも微妙な違いを見いだすことができる。たとえば、渡辺は、現代帝国主義の確立期（60～71年）、動揺期（71～80年）、帝国主義的世界秩序の立て直し（80～90年）、帝国主義の階層的秩序の再編成（90年～）という時期区分を提示し、後藤は、2つの段階に分け、「ここでの時期区分は、第一段階はドル危機と石油危機によって戦後の長期好景気が終わるまでであり、何年かの過渡期をへて、1980年前後から第二段階が始まる、というものである」（第二巻、246頁）と述べている。ここに言う第一段階は渡辺の確立期に、過渡期は動揺期に照応している。また、伊藤正直も、「戦後帝国主義の典型期であったパクス・アメリカーナの時代」として、ほぼ後藤や渡辺のいう第一段階＝確立期規定を踏襲している。しかし、共通なのはここまでであり、渡辺の言う「立て直し」から「再編成」へという区分は、後藤や伊藤にはほとんど意識されていないようにみえる。後藤の言う第二段階が「80年前後から」始まるとして、渡辺の言う「90年～」の「再編成」をどう位置づけるのか。それは「第二段階」における小区分なのか、それとも新たな「第三段階」として位置づけられるほどの大きな変動をもたらしているのか。この問題は、90年代における「激変」や「体制転換」の内容と質をどう評価するのかという点に関わる重要な論点である。

第三は、現代帝国主義間の対立と同盟の関係をどう評価するかという点に関わっている。伊藤は「資本主義の『帝国主義』的再編」という

部分で、福祉国家体制の動揺や金融危機などを指摘しつつ、国家間の共同や国際機関を通じての介入について、「帝国主義間の対立のかたちをとるか、帝国主義連合の形をとるか、あるいは超帝国主義のかたちをとるかはなお流動的」と述べている。この叙述は、「諸帝国主義の争いという側面は二義的な意味しかもっておらず、アメリカを盟主とする帝国主義同盟という側面が支配的である」(第二巻、295頁)という「現代帝国主義」の特徴付けと一致しない。

「現代帝国主義」の特徴付けからすれば伊藤の規定は誤りだが、しかし、このような形で筆が滑るのは、アメリカの力の後退と、日本など「同盟諸国」の力の増大、さらには「帝国主義同盟」としての国家間協調の新たな形態の登場という歴史的傾向が、第二次大戦後の大きな流れとして客観的に存在しているからである。このような歴史的傾向が今後も続くとするれば、アメリカ帝国主義の支配的地位の確立と階層的秩序の形成という、「現代帝国主義」の特徴づけはそのまま維持されるのかという疑問がわいてくる。ここには、帝国主義間秩序の歴史的変容と今後の展望をどう見るのかという論点が見込んでいるのではないだろうか。

#### 大衆社会論と新福祉国家論をめぐって

最後に、「現代帝国主義」となるべき概念、大衆社会論と新福祉国家論について検討しておきたい。

自由貿易帝国主義の時代には「二つの社会」への分離が支配的であったが、次の段階である列強帝国主義の時代には労働者階級の統合によって大衆社会が形成される。それと同時に、植民地支配と帝国主義戦争への動員のための労働者階級の「馴化」が進み、「階級的妥協」によって一定の「民主化」や福祉国家的政策が導入される。こうして大衆社会の統合が実現すると

されている。この点からも、列強帝国主義時代に政治反動が対応するとするテーゼは一面的であるとして批判されるのである。

このような福祉国家的施策は、労働者階級的生活状態の一定の改善を意味するが、しかしそれは「貧困線」からの解放を課題とするベバリッジの水準にすぎない。これが福祉国家の第一段階である。第二次大戦後になって、「豊かな社会」に対応した高度の福祉水準の達成が課題とされるようになり、これが福祉国家の第二段階だとされる。しかし、このような福祉国家の第二段階においては、財政負担の増大や新自由主義的反動を背景にその再編が余儀なくされ、それまで拡大を続けてきた大衆社会的統合も「再収縮」し始める。他方では、福祉国家の限界を打破してその積極面を継承する新福祉国家への構想が提起される。こうして、新自由主義的攻勢に対抗して、一面では福祉国家第二段階の水準を維持しつつ、他面では新福祉国家への転換を展望する新たな課題が提起されるのである。

#### いくつかの論点

以上が、本講座で主張されている、帝国主義、大衆社会、福祉国家、新福祉国家概念の大まかな関連である。以下、いくつかの論点を提起しておきたい

第一に、大衆社会統合の「再収縮」という把握についてである。ここで「再」とされているのはなぜかという疑問がある。「再」ということは、これまで「収縮」したことがあったということだが、しかし他方で、大衆社会はその成立以降これまで一貫して拡大してきたとされている。それが正しいとすれば、今生じているのは、「再収縮」ではなく、初めての「収縮」だということになる。

また、「大衆社会の収縮」と「市民社会」化

との関連をどうとらえるかという問題もある。今日においても基本的には「市民社会」は拡大していると思われるが、これと「大衆社会の収縮」はどう関連しているのか。

さらに、ここでいうのは「大衆社会」の収縮ではなく、「大衆社会的統合」の収縮であるとするれば、「統合の収縮」とは何かという別の問題が生ずる。それは政治の反動化にともなう合意のレベルの低下を意味しているのだろうか。

第二に、日本の現状認識に関わる問題がある。というのは、日本における「福祉国家」体制の水準をどう評価するかという点で、論者の間に微妙な相違があるように思われるからである。

たとえば、木下武男は「福祉国家を代替する企業社会」(第四巻, 124頁)「企業が福祉国家の機能を代替している」と言い、二宮厚美は「強力な企業社会プラス未熟な福祉国家ブロック」(第四巻, 383頁)と述べている。この両者の表現の違い、すなわち「代替」と「未熟」は、単なるニュアンスの違いで本質的には同じものなのだろうか？

さらに、「いくつかの弱点を含んではいたが、基本的には大衆社会段階で必要な子ども・青年への教育と福祉を公費で平等に提供するという、教育における福祉国家的枠組みとして成立していた」(第四巻, 223頁)が、新自由主義的「教育改革」はこのような「教育における福祉国家的枠組みを破壊」する(同198頁)という表現もある。ここでは、教育分野における「福祉国家的枠組み」の存在が承認されている。

このような現状認識の揺れは、「福祉国家体制が不在、あるいは脆弱な日本」(第四巻, 444頁)という表現に典型的に表れている。「不在」と「脆弱」では、同じではない。前者は「ない」

ということであり、後者は弱くても「ある」ということである。これでは、一体どちらなのか、読者は戸惑ってしまうだろう。

このような評価の揺れが生ずるのは、全体としての評価と部分領域での評価が混在しているからだと思われる。個々の社会的領域における福祉国家体制の跛行性と、全体としての福祉国家規定との関連、つまり部分と全体との関連性をどう捉えるかという点で、更なる整理が必要だということではないだろうか。

第三に、将来構想としての新福祉国家についてである。これについては、「日本型新福祉国家」という表現がある。そこで直ちに生ずる疑問は、日本型でない新福祉国家があるのか、新福祉国家の「日本型」とは何かということである。

また、福祉国家でさえ形成しえなかった、つまり「一段階の跳躍」さえ実現できなかった日本で、「新福祉国家」への「二段階の跳躍」(第四巻, 140頁)がいかにして可能になるのかという疑問もわく。これらについても、今後の更なる解明を期待したい。

以上のほかにも、現代帝国主義の対外的構成と内的構造の相互連関、現代帝国主義の一般的傾向と変種としての日本の比較、帝国主義と社会的統合の関係、93年政変の意味と自民党の「変身」の評価、統一戦線の可能性と必然性など、残された論点は多い。しかし、すでにかなり長くなってしまったので、本講座の基本内容の紹介と中心的な論点の提起にとどめ、その他の点については他日を期したい。

1997年12月10日脱稿

(いがらし・じん 法政大学大原社会問題研究所教授)